

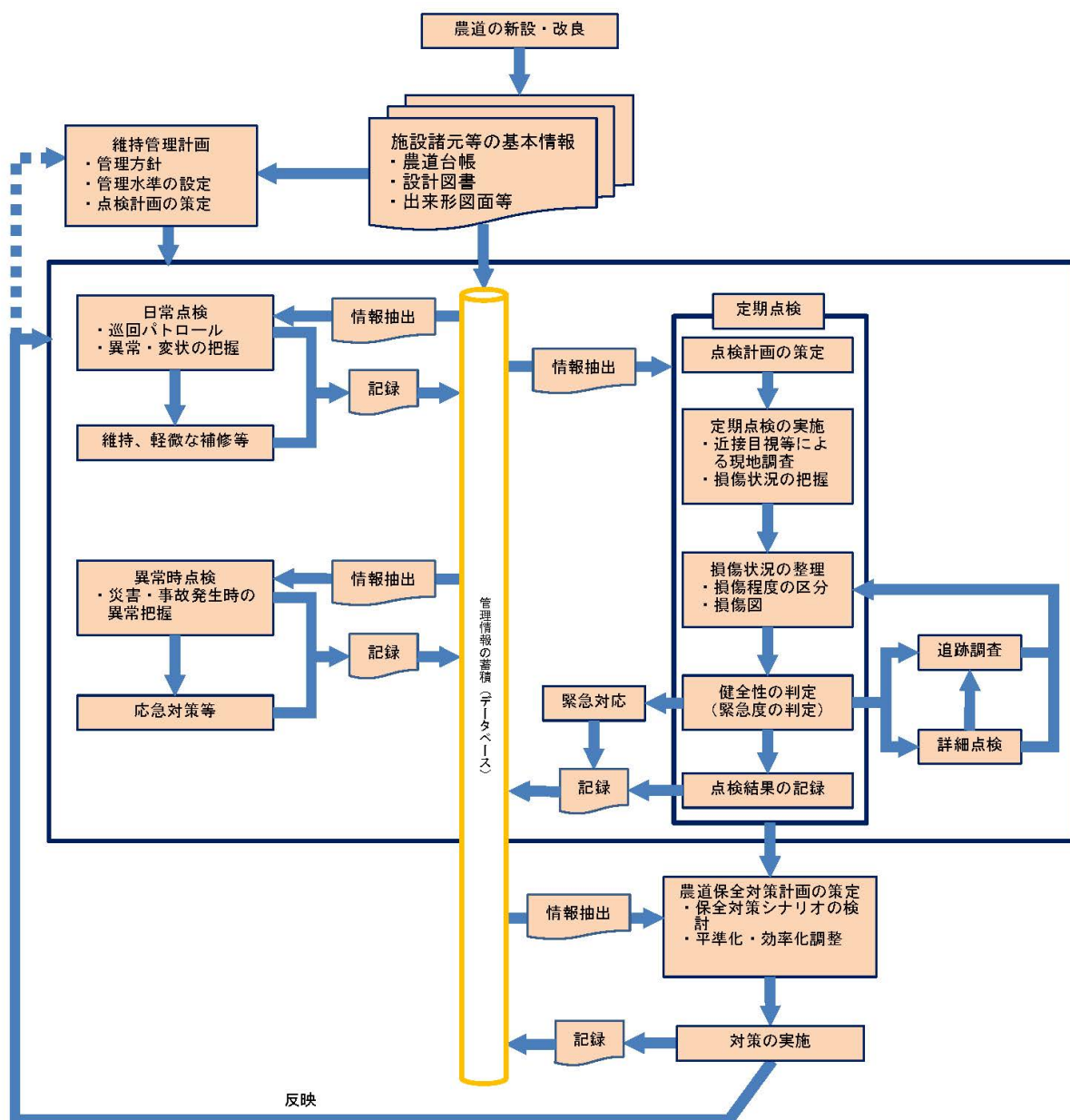
3. 農道保全対策の実施

3-1 農道保全対策の体系

○ 農道の保全対策は、次のような手順で、全体として計画的、効率的に実施する。

- ① 日常管理における点検、維持、補修
- ② 定期点検等による損傷程度の把握と健全性の診断
- ③ 効率的な保全対策工法と保全対策時期の比較検討
- ④ 保全対策の実施
- ⑤ 点検・評価の結果や保全対策にかかる情報の蓄積

- ・ 農道の保全対策にあたっては、日常的な管理を適切に実施するとともに、定期点検等による損傷程度の把握、健全性の診断、保全対策計画の策定・更新及び措置の実施に、計画的かつ効率的に取り組むことが必要である。
- ・ このためには、点検結果や対策工事の実施内容等の情報を蓄積・データベース化し、それぞれの段階で最新の情報を共有することが必要不可欠である。



【図－２ 農道保全対策の進め方（例）】